



平成 19年 5月 17日

各 位

会社名 三機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 宅 清光
(コード番号 1961 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員
有 馬 修 一 郎
(TEL 03-3271-6651)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 19年 6月 27日開催予定の当社第 83 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業運営において重要度が高まりつつあるファシリティシステム事業の内容をより明確に表現するため、目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(条 文 省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(条 文 省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p>11. 前各号に関するコンサルティング業務</p> <p>12. 前各号に関連する一切の事業</p>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(現 行 ど お り)</p> <p><u>6. 金融機関のディーリングルーム、オフィス、店舗その他の施設の新設、増改築及び移転のプロジェクトに関する計画の提言及び設計から完了に至るまでの総合的な管理業務</u></p> <p>(現 行 ど お り)</p> <p><u>12. 貨物利用運送業務</u></p> <p>13. 前各号に関するコンサルティング業務</p> <p>14. 前各号に関連する一切の事業</p>

(注) 変更案の「12. 貨物利用運送業務」の追加については、2007年2月26日開催の取締役会において、第83回定時株主総会に付議することを決議済みであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19年 6月 27日 (予 定)
定款変更の効力発生日 平成 19年 6月 27日 (予 定)

以 上